

変更届出書添付書類について

事業所又は施設の名称	・運営規程	
事業所又は施設の所在地	・運営規程	
事業者の名称	・法人登記簿(変更登記済のもの)又は条例等	
主たる事務所の所在地	・法人登記簿(変更登記済のもの)又は条例等	
代表者の氏名又は住所	・法人登記簿(変更登記済のもの)又は条例等 ・誓約書及び役員等名簿	
定款、寄附行為等又は条例等	・定款 ・定款変更に係る法人主管課の認可証 ・法人登記簿(変更登記済のもの)又は条例等	
事業所(施設)の建物の構造、専用区画等	・平面図 ・変更後の事業所の外観及び内部の様子がわかる写真	
事業所(施設)の管理者の氏名又は住所	・管理者の経歴書 ・勤務表 ・資格証等の写し ・雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの ・誓約書及び役員等名簿(変更に係る管理者のみについて提出すること) ※住所変更の場合は、変更届のみ提出。(変更届に変更前、変更後の住所を記載すること)	
サービス提供責任者(訪問事業責任者)の氏名又は住所	・サービス提供責任者(訪問事業責任者)の経歴書 (・介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、訪問介護員養成研修1級課程修了者については、登録証又は証明書の写しを提出することにより不要です。ただし、この場合は、必ず変更届様式内に、変更前後の(氏名に加え)住所も記載して下さい。) (・訪問介護員2級課程修了者については、修了証明書と併せて提出する「3年以上介護等の業務に従事期間の分かる書類」に代えて「経歴書」を提出すること) ・勤務表 ・資格証等の写し ・雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの ※住所変更の場合は、変更届のみ提出。(変更届に変更前、変更後の住所を記載すること)	
運営規程	・変更後の運営規程(変更箇所がわかるように明示すること)	
運営規程	定員変更の場合	・付表 ・勤務表 ・平面図 ・変更後の運営規程 (定員増により従業者を新規に雇用した場合) ・資格等が必要な職種は資格証等の写し ・雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの
	従業者の員数の変更の場合	・勤務表 ・資格等が必要な職種は資格証等の写し ・雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの ・変更後の運営規程
役員	・誓約書及び役員等名簿(変更に係る役員のみについて提出すること)	